

インセンティブ制度(科研準備金)

1. 目的

本制度は、本学専任教員の研究力向上と科研費の採択率向上とを目的とするものです。

2. 内容

交付額	10万円。ただし1年度限り。
交付対象者	科学研究費助成事業に申請した専任教員のうち審査結果において判定Aを受けた者。
交付申請	科学研究費助成事業の審査結果の開示を受けてから1ヶ月以内に、その写しをOTM研究費チームへ提出。
審査方法	研究推進委員会の議を経て交付が決定します。 審査決定までには約1ヶ月を要します。
使用範囲	個人研究費の取扱いに準じる。
支出要領	個人研究費の取扱いに準じる。
図書資料、用品及び備品の 帰属	本制度で購入したものはすべて大学に帰属するものであり、その管理については個人研究費の取扱いに準じる。